

令和5年度 旭丘中学校 生活の決まり

()年()組 氏名()

入学・進級おめでとうございます。新学期にあたり、生活の決まりを確認したいと思います。今年度も健康に注意し、自覚と誇りをもって1日1日を大切に生活して、けじめのある学校生活を送りましょう。

1 服装

登下校、再登校するときは、標準服を着用する。 部活動で再登校するときは、体育着や各部で決められた服装でもよい。	
冬季 標準服 10月～5月	- 男子 … 黒の標準服上下。標準服の下は白無地のワイシャツ。本校指定のニットベストを着用してもよい。 - 女子 … 濃紺の標準服上下、ベストまたは本校指定のニットベスト。ベストの下は白無地のブラウスまたはワイシャツ。
夏季 標準服 6月～9月	- 男子 … 上衣白無地のワイシャツ、下衣黒色標準服。本校指定のニットベストを着用してもよい。 - 女子 … 上衣白無地のブラウスまたはワイシャツ、下衣濃紺標準服。標準服のベストまたは本校指定のニットベストを着用してもよい。
- ワイシャツは年間を通してボタンダウン、開襟シャツは不可。 - ワイシャツなどの下に着るシャツは、外から目立たない物を着用する。 - 詰襟とブラウスのボタンは第一ボタンまで留める。 - ワイシャツのボタンは第二ボタンまで留める。 - 標準服のスカートの丈は、ひざにかかる程度。 - 標準服のベストまたは本校指定のニットベスト以外のベスト着用は禁止。	
防寒着	防寒用コート （コートは標準服に合うもの） - 登下校時のみ、冬服の期間中に必要があれば着用してもよい。 - 着用してよい物 … ダッフルコートやピーコートなど。 色は標準服に合う派手でない物。 - 着用してはいけない物 … ベンチコートやジャンパー類。 - 教室内の自分のロッカーの中に置く。帰りは、必ず持ち帰る。 - 校内では着用しない。（昇降口で着脱する。）
	手袋、マフラー - 登下校時のみ、冬服の期間中に着用してもよい。色は標準服に合う派手でない物。 - 校内では着用しない。（昇降口で着脱する。）
セーター	- 冬服の期間中に防寒用として着用する場合は、標準服の下に無地のボタンなしのセーターとする。色は紺または黒。 - 標準服のベスト、または本校指定のニットベスト以外のベストの着用は禁止。
※ 校舎内で暑いときは、上着を脱いで調節する。	
ベルト	ズボンには必ず着用する。ベルトは黒・紺で柄のない物。
ソックス	白・紺・黒。タイツは黒色とする。
※ 単色、無地。ワンポイントまではよい。 足首まで丈のある物とし、くるぶしの見えるソックスは禁止。	
靴	登校時 … 運動靴、革靴。 運動時 … 運動靴。（体育の授業） 体育館 校舎内 … 学年色の指定された上履き。 ※ かかととはつぶさない。
校章	- 男子…標準服襟、本人の右側に校章を付ける。 - 女子…黒・紺色のフェルトに付け、標準服左胸のポケットの位置に付ける。
※ 夏服期間中は付けない。	

2 頭髪など

頭 髪	・ 頭髪は、清潔に保つ。整髪料は使用しない。 ・ パーマ、脱色、染色、整髪料(ワックスなど)による特異な髪型はしない。パーマ・脱色・染色は保護者に連絡をし、早急に直す。 ・ 男子 耳が髪のもで隠れないように心掛ける。目にかからないようにする。 ・ 女子 前髪…授業に支障がないようにし、目にかからないようにする。 後髪…肩に掛かる場合は、後ろで結ぶ。髪を結ぶ場合は、ゴムを使用し、色は、黒・紺・茶とする。手首にゴムを常時付けない。 ・ ヘアピンを使用する場合は黒の物。
その他	・ まゆ毛の形を変えたり、化粧をしたりしない。▪

3 所持品

	・ 所持品には、学年・クラス・名前を記入する。 ・ 生徒手帳は常に携帯する。再交付する場合は担任の先生に申し出る。(240円かかる) ・ お金・貴重品・菓子・アクセサリなど学習に関係ないものは持ってこない、身に付けない。▪ ・ 通学には手さげカバン・肩掛けカバン・リュックサックなど、標準服に合う派手でない物を用いる。カバンにキーホルダーなどは多く付けない。 ・ その他の入れ物については、各教科の先生や担任の先生の指示を受ける。 ・ 学習用具などの貸し借りはしない。
--	---

4 登下校

登 校	・ 8時20分 までに教室にて着席。 ・ 8時25分 教室で着席していない生徒は遅刻。(出席確認、朝読書始)
下 校	・ 防犯対策上、16時30分に各学年の昇降口に鍵をかけるため、それ以降は、職員玄関から下校する。 ・ 正門などに留まるなど寄り道をせず、すぐ下校する。最終下校時間18時30分。 ・ 安全に気を付け、定められた通学路で登下校する。
欠 席 遅刻連絡等	・ 7時45分から8時10分までに保護者が、Googleフォームによる欠席等連絡システムを利用して学校に連絡をする。(電話での連絡も可。) ・ 遅刻をして登校した場合は、職員玄関から入り、必ず職員室に寄り、先生に登校したことを伝える。(8時25分を過ぎたら、防犯対策上、各学年の昇降口に鍵をかけるため、それ以降に登校した生徒は、職員玄関から入ること。また、出入りの際は、必ず扉を閉めること。)
自転車登校	・ 安全を考慮して練馬区内全ての小中学校で禁止。 ・ 乗ってきた場合は預かり、保護者に取りに来てもらい、返却する。
その他	・ 登下校の際、事件や事故にあったら直ちに学校に連絡する。 ・ 登校後は外出しない。

5 校内生活

校 内	・ 先生方や来校者に会ったときは、礼儀正しく挨拶をする。(防犯上も必要なため) ・ 教室移動は授業間(休憩時間内)に完了する。 ・ 休み時間中に次の時間の準備をし、着席する。 ・ 他学年のフロア、他のクラスへの立ち入りはしない。 ・ 数学科室・英語科室・パソコン室への移動は東階段を使い、他学年のフロアを通らない。 ・ 昼休みに3年昇降口前(正門内側前)、体育館下・裏では遊ばない。 ・ 儀式行事や朝礼の服装は、教室で身だしなみを整えて参加する。 ・ 学校の設備をあやまって壊した場合は、直ちに先生に申し出る。 ・ 放課後に残る場合は、先生の許可・指示を受ける。 ・ 学校行事や部活動、個人的なお土産やプレゼントは学校に持ってこない。 ・ バレンタインデー、ホワイトデーなど、お菓子などは学校に持ってこない。 ・ 卒業式当日のプレゼントなどの受け渡しはしない。
-----	---